

報道関係者 各位

平成 30 年 7 月 2 日 (月)

【照会先】

子ども家庭局 母子保健課

専 門 官 齋藤 陽子

係 長 中島 千里

(電話代表) 03(5253)1111 (内線 4982)

「第7回健康寿命をのぼそう！アワード(母子保健分野)」の応募受付を開始します。 ～募集期間は7月2日(月)から8月24日(金)～

厚生労働省では、平成 27 年度より開始した「健やか親子21 (第2次)」において、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、取組を推進しています。そして、平成 27 年度より「健康寿命をのぼそう！アワード」に「母子保健分野」が創設され、今年度、母子保健分野では4回目のアワード開催になります。

本日より、母子の幸せで健康な暮らしを支援するための優れた取組を行う企業・団体・自治体を表彰する「第7回 健康寿命をのぼそう！アワード(母子保健分野)」の応募受付を開始します。

受賞した取組については、紹介冊子を作成し、「健やか親子21(第2次)」の公式ウェブサイトなどの各種メディアで紹介します。また、受賞企業などでは、アワード受賞ロゴマークを使用することができます。

〈実施概要〉

応募期間：平成 30 年7月2日(月)～平成 30 年8月 24 日(金)

募集部門：1. 企業部門 2. 団体部門 3. 自治体部門

応募対象：すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向け、母子の幸せで健康な暮らしを支援するための優れた取組を行っている企業・団体・自治体

応募方法：「健やか親子21(第2次)」ホームページ内の「第6回 健康寿命をのぼそう！アワード(母子保健分野)」特設ページより、該当する部門の応募申込書をダウンロードの上、作成し、平成 30 年8月 24 日(金)までに、メール又は郵送(※当日消印有効)で送付してください。

【第7回 健康寿命をのぼそう！アワード(母子保健分野)特設ページ】

URL：<http://sukoyaka21.jp/kenkou-award2018>

応募先：メールの場合 sukoyaka21@shopro.co.jp ※件名に「【アワード応募】」と入れてください。

郵送の場合

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-20 SP神保町第2ビル5階

第7回 <母子保健分野>



(株)小学館集英社プロダクション パブリックサービス事業部

第7回 健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)事務局 宛

応募費用：無料

表彰：厚生労働大臣/最優秀賞(1件)、優秀賞(企業部門、団体部門、自治体部門 各1件)
厚生労働省局長/優良賞(企業部門、団体部門、自治体部門 各5件程度)

表彰式：平成30年11月19日(月)に東京都内で開催予定

主催：厚生労働省

※「健やか親子21(第2次)」とは



健やか親子21

「健やか親子21」は、平成13年から開始した、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を、みんなで推進する国民運動計画です。母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。平成27年度からは、「健やか親子21(第2次)」が新たに始まりました。安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子化社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動(健康日本21)の一翼を担うものです。

「第7回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)」に関する問い合わせ

第7回 健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)事務局(小学館集英社プロダクション内)

E-mail: sukoyaka21@shopro.co.jp

電話：03-3515-6862(平日10時～17時)

※第7回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)事務局は、厚生労働省子ども家庭局の委託事業の一部として

(株)小学館集英社プロダクションが運営しています。